

「人口減少社会を見据えた国への政策提言」 に係る基本的な考え方について

我が国全体が本格的な人口減少社会に直面する中で、特に当県においては、人口減少の進行速度が早く、その減少率が全国一となるなど、人口問題は極めて大きな課題となっています。

これまで少子化対策を県政の最重要課題の一つと位置付けて、企業誘致や地域産業の振興による若者定着から結婚支援、出産・子育て環境の充実に至るまで各種施策・事業を総合的に展開してきたところであります。

しかしながら、人口減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、国の社会保障・人口問題研究所によると、当県の人口は、2040年には70万人まで減少すると推計されています。

一方、景気回復が進む中にあって、経済力格差や人手不足を背景とし、若年層を中心に地方から東京などの都市圏への人口流出が進みつつあり、これにより当県を始めとした地方における人口減少はさらに拍車がかかることが懸念され、こうした状態が続ければ、将来的に地方の存立そのものをゆるがしかねない状況にあります。

加えて、人口や産業等の首都圏への一極集中が極度に進むことは、首都圏において大規模災害が発生した場合を想定すれば、災害対応や経済的影響など国の危機管理上、大きな問題となることが懸念されます。

このため、国においては、少子化対策の抜本的な見直しと合わせ、地方から東京への人口流出を食い止め、あるいは東京などの都市圏から地方へと人口を逆流させるための新たな産業再配置政策など、これまでの枠組みを超えた抜本的な対策が必要なことから、次の2点について提言します。

1 総合的な少子化対策の充実について

【現状と課題】

全国の人口は、このまま出生率が回復しない場合には現在の約1億2,700万人から2060年には約8,700万人まで減少する見通しであり、国の経済成長や社会保障制度、財政基盤に重大な影響を与えるものであります。

そもそも、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを進め出生率を高めるといった、いわゆる少子化対策は、地方ごとの対応では限界があることから、将来の我が国の方針の根本に関わる国家的課題として、国が率先して抜本的な対策を講じるべきと考えます。

【少子化対策の抜本的な見直し】

国による少子化対策は待ったなしの状況であり、諸外国の例も参考にしながら、出会い・結婚支援のための制度の充実、中小企業において育児休業を取得する場合の代替要員の確保等による仕事と育児の両立支援、子どもの数による税の優遇措置や経済的支援など、結婚から出産、子育てに至るまでの支援のあり方を抜本的に見直し、合計特殊出生率の人口置換水準の達成を目指して、できるだけ早期に少子化対策に係る改革を強力に推進する必要があります。

2 幅広い産業分野における地方分散政策の推進について

【現状と課題】

国の産業政策は、かつての工業再配置促進法など、地方分散、地方展開を促す政策から、グローバル経済の進展に伴う国内産業の空洞化の懸念などを背景として、企業のものづくり技術の高度化によって、産業競争力の強化を目指す方向に政策を転換してきました。

県においても、これまで、県政運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」の中で、県内企業の経営基盤の強化や今後成長が見込まれる輸送機や医療機器関連産業等への参入促進など、産業競争力の強化に努めてまいりました。

しかしながら、近年、リーマン・ショックによる経済雇用情勢の停滞、その後、順調と言えないまでもゆるやかに回復してきた矢先の東日本大震災の発生、歴史的な円高、ユーロ圏を中心とした欧州経済の債務危機など、我が国の経済にとって非常に厳しい状況が続いたことから、特に、地方においては人口減少が進んだことに加え、大都市への企業や産業の集中は解消しておらず、地方の経済状況は長年低迷しています。

【地方分散政策の推進】

こうした現状を克服し、我が国の健全な持続的発展につなげるためには、「アベノミクス」として打ち出した政策の効果等により、緩やかな回復基調が続いている我が国経済を安定的な成長軌道に乗せるとともに、地方においてもその効果を実感できるようにすることが重要です。

そのためには、今こそ国は、幅広い分野における産業の地方への分散や地域資源を活用した産業の育成に本腰を入れて取り組み、地方の将来の望ましい姿を見据えながら、法律整備も視野に入れた抜本的な政策を打ち出す必要があります。